

介護給付費単位数等サービスコード表
(令和8年6月・8月施行版)

介護予防サービス

I	介護予防サービスコード	
1	介護予防訪問入浴介護サービスコード表	1
2	介護予防訪問看護サービスコード表	2
3	介護予防訪問リハビリテーションサービスコード表	21
4	介護予防居宅療養管理指導サービスコード表	22
5	介護予防通所リハビリテーションサービスコード表	23
6	介護予防短期入所生活介護サービスコード表	25
7	介護予防短期入所療養介護サービスコード表	
イ	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	34
ロ	療養病床を有する病院における介護予防短期入所療養介護	47
ハ	診療所における介護予防短期入所療養介護	63
ホ	介護医療院における介護予防短期入所療養介護費	67
8	介護予防特定施設入居者生活介護サービスコード表	81
9	介護予防福祉用具貸与サービスコード表	85
II	介護予防支援サービスコード	
	介護予防支援サービスコード表	86
III	特定入所者介護予防サービス費サービスコード	87

7 介護予防短期入所療養介護サービスコード表
イ 介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
25	1111	予老短Ⅰⅰ1	(1)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅰ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【基本型】	要支援1		579	1日につき
25	1115	予老短Ⅰⅰ1・夜			579 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	562	
25	1121	予老短Ⅰⅰ2			要支援2		726	
25	1125	予老短Ⅰⅰ2・夜			726 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	704	
25	1811	予老短Ⅰⅱ1			要支援1		632	
25	1812	予老短Ⅰⅱ1・夜			632 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	613	
25	1813	予老短Ⅰⅱ2			要支援2		778	
25	1814	予老短Ⅰⅱ2・夜			778 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	755	
25	1311	予老短Ⅰⅲ1			要支援1		613	
25	1315	予老短Ⅰⅲ1・夜			613 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	595	
25	1321	予老短Ⅰⅲ2			要支援2		774	
25	1325	予老短Ⅰⅲ2・夜			774 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	751	
25	1821	予老短Ⅰⅳ1			要支援1		672	
25	1822	予老短Ⅰⅳ1・夜			672 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	652	
25	1823	予老短Ⅰⅳ2			要支援2		834	
25	1824	予老短Ⅰⅳ2・夜			834 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	809	
25	3111	予老短Ⅱⅰ1	(二)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅱ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要支援1		583	
25	3113	予老短Ⅱⅰ1・夜			583 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	566	
25	3115	予老短Ⅱⅰ2			要支援2		730	
25	3117	予老短Ⅱⅰ2・夜			730 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	708	
25	3121	予老短Ⅱⅱ1			要支援1		622	
25	3123	予老短Ⅱⅱ1・夜			622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	603	
25	3125	予老短Ⅱⅱ2			要支援2		785	
25	3127	予老短Ⅱⅱ2・夜			785 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	761	
25	3131	予老短Ⅲⅰ1	(三)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅲ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞ 【療養型】	要支援1		583	
25	3133	予老短Ⅲⅰ1・夜			583 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	566	
25	3135	予老短Ⅲⅰ2			要支援2		730	
25	3137	予老短Ⅲⅰ2・夜			730 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	708	
25	3141	予老短Ⅲⅱ1			要支援1		622	
25	3143	予老短Ⅲⅱ1・夜			622 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	603	
25	3145	予老短Ⅲⅱ2			要支援2		785	
25	3147	予老短Ⅲⅱ2・夜			785 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	761	
25	3151	予老短Ⅳⅰ1	(四)介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(Ⅳ)	a 介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費(ⅰ) ＜従来型個室＞	要支援1		566	
25	3152	予老短Ⅳⅰ1・夜			566 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	549	
25	3153	予老短Ⅳⅰ2			要支援2		711	
25	3154	予老短Ⅳⅰ2・夜			711 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	690	
25	3155	予老短Ⅳⅱ1			要支援1		601	
25	3156	予老短Ⅳⅱ1・夜			601 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	583	
25	3157	予老短Ⅳⅱ2			要支援2		758	
25	3158	予老短Ⅳⅱ2・夜			758 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	735	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
25	6160	予老短室料相当額控除	室料相当額控除	26 単位減算	-26
25	6117	予老短夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算	24 単位加算	24
25	6111	予老短個別リハビリ加算	個別リハビリテーション実施加算	240 単位加算	240
25	6121	予老短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)	200 単位加算	200
25	6109	予老短若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	120 単位加算	120
25	6280	予老短在宅復帰在宅療養支援加算Ⅰ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)((1)(一)a、(1)(一)c、(2)(一)a、(2)(一)cを算定する場合)	51 単位加算	51
25	6281	予老短在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)((1)(一)b、(1)(一)d、(2)(一)b、(2)(一)dを算定する場合)	51 単位加算	51
25	1920	予老短送迎加算	送迎を行う場合	184 単位加算	184
25	6601	予老短療養体制維持特別加算Ⅰ	療養体制維持特別加算	(一)療養体制維持特別加算(Ⅰ)	27 単位加算
25	6602	予老短療養体制維持特別加算Ⅱ		(二)療養体制維持特別加算(Ⅱ)	57 単位加算
25	6001	予老短総合医学管理加算	(3)総合医学管理加算(利用中に10日を限度)	275 単位	275
25	6192	予老短口腔連携強化加算	(4)口腔連携強化加算	50 単位加算	50
25	6275	予老短療養食加算	(5)療養食加算(1日に3回を限度)	8 単位加算	8
25	6133	予老短認知症専門ケア加算Ⅰ	(6)認知症専門ケア加算	(一)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算
25	6134	予老短認知症専門ケア加算Ⅱ		(二)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算
25	9000	予老短緊急時治療管理1	(7)緊急時施設療養費	(一)緊急時治療管理	療養型老健以外の場合 518 単位
25	6000	予老短緊急時治療管理2			療養型老健の場合 518 単位
25	6237	予老短生産性向上推進体制加算Ⅰ	(8)生産性向上推進体制加算	(一)生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 単位加算
25	6238	予老短生産性向上推進体制加算Ⅱ		(二)生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位加算
25	6099	予老短サービス提供体制加算Ⅰ	(9)サービス提供体制強化加算	(一)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位加算
25	6100	予老短サービス提供体制加算Ⅱ		(二)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位加算
25	6103	予老短サービス提供体制加算Ⅲ		(三)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算
25	6108	予老短処遇改善加算Ⅰ 1	(10)介護職員等処遇改善加算	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 90/1000 加算
25	6183	予老短処遇改善加算Ⅰ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 97/1000 加算
25	6107	予老短処遇改善加算Ⅱ 1		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 86/1000 加算
25	6184	予老短処遇改善加算Ⅱ 2		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 93/1000 加算
25	6104	予老短処遇改善加算Ⅲ		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 69/1000 加算
25	6380	予老短処遇改善加算Ⅳ		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 59/1000 加算